



上海税関通関時の関税について

■ 航空便簡易通関時(外国籍、中国籍すべての方が同じ課税方法となります。)

航空便簡易通関時に関税の発生するものは下記となります。

テレビ、ビデオカメラ、ビデオデッキ(DVDプレイヤー等)、プリンター、オーディオ機器、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、コピー機、電話機、カメラ(デジタルカメラ含む)、ファックス、パソコン、パソコン関連用品、家具、照明器具、食品、薬品

- ・ **書籍** 50冊まで通関可能。
10冊まで免税、11冊目以降は1冊3元(60円程度)の関税が発生。
- ・ **CD、DVD、テープ** 合計100枚まで通関可能。
20枚まで免税、21枚目以降はCD1枚15元(300円程度)、DVD1枚15元(300円程度)、テープ1つ3元(60円程度)の関税が発生。
- ・ **ゴルフクラブ** 13本まで免税、14本目以降は1本600元(12,000円程度)の関税が発生。

■ 船便通関時

① 初めての船便輸入通関で就業証、居留許可のいずれかの発行日から有効期限までの期間が365日以上の場合。

船便通関時に関税の発生するものは下記となります。

テレビ、ビデオカメラ、ビデオデッキ(DVDプレイヤー等)、プリンター、オーディオ機器、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、コピー機、電話機、カメラ(デジタルカメラ含む)、ファックス、パソコン、パソコン関連用品、家具、照明器具、食品、薬品

※荷物価額(価値)が一品で5,000元(100,000円)を超えるものは関税が発生する可能性があります。

※複数の同じ荷物がある場合は2台目以降に関税が発生いたします。(例:空気清浄機、自転車、加湿器など)

- ・ **書籍** 300冊まで通関可能。
10冊まで免税、11冊目以降は1冊3元(60円程度)の関税が発生。
- ・ **CD、テープ** 合計300枚まで通関可能。
300枚まで免税、301枚目以降はCD1枚15元(300円程度)、テープ1つ3元(60円程度)の関税が発生。
- ・ **DVD、ビデオテープ** 合計200枚まで通関可能。
200枚まで免税、201枚目以降はDVD1枚15元(300円程度)、ビデオテープ1つ15元(300円程度)の関税が発生。
- ・ **ゴルフクラブ** 13本まで免税、14本目以降は1本600元(12,000円程度)の関税が発生。

② 就業証、居留許可いずれも発行日から有効期限までの期間が365日未満の方の場合。

お荷物価額2,000元(40,000円程度)までが免税となりますが、2,000元を超えるものは全て課税となります。

(税率が10~20%として200元~400元(4,000円~8,000円程度)が実際の免税額となります。)

(別送品申告書がない場合は全量課税となります。)

③ 中国籍の方の場合

お荷物価額5,000元(100,000円程度)までは免税となりますが、5,000元を超えるものは全て課税となります。

(税率が10~20%として500元~1,000元(10,000円~20,000円程度)が実際の免税額となります。)

(中国籍の方は別送品申告書がないと通関申請ができません。)

※ お荷物価額とは税関にて決められている物品の価格となります。

例:22型テレビのお荷物価額1,000元、税率20%の場合 関税は200元(4,000円程度)となります。

※ 税関職員の判断により上記内容での課税とは異なる場合もございますのでご了承下さい。